

内部監査体制

当社では、取締役会が株主利益の観点から業務執行を監督するのは別に、業務執行体制内においても自ら客観的な内部監査を実施すべく、監査部を設置しています。

監査部は、当社グループの業務運営や資産の健全性の確保を図ることを目的に内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、定例的に実施するグループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理体制の検証を行っています。これらの結果については、グループ経営会議、取締役会に対して定例的に報告を行うとともに、これらを踏

まえ、監査対象拠点や関連部署・グループ各社の内部監査部署に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても内部監査を実施するために、業務監査部門に業務監査部と資産監査部を設置しています。

業務監査部は、コンプライアンス、市場リスク・流動性リスク管理、事務リスク管理、システムリスク管理の監査を行い、また資産監査部は、格付・自己査定 of 正確性の検証を含む信用リスク管理の監査を行っています。

その他のグループ各社においても、内部監査の重要性の認識に基づき、内部監査部門を設置しています。

内部監査体制

